

JICA

「中小企業・SDGsビジネス支援事業」について

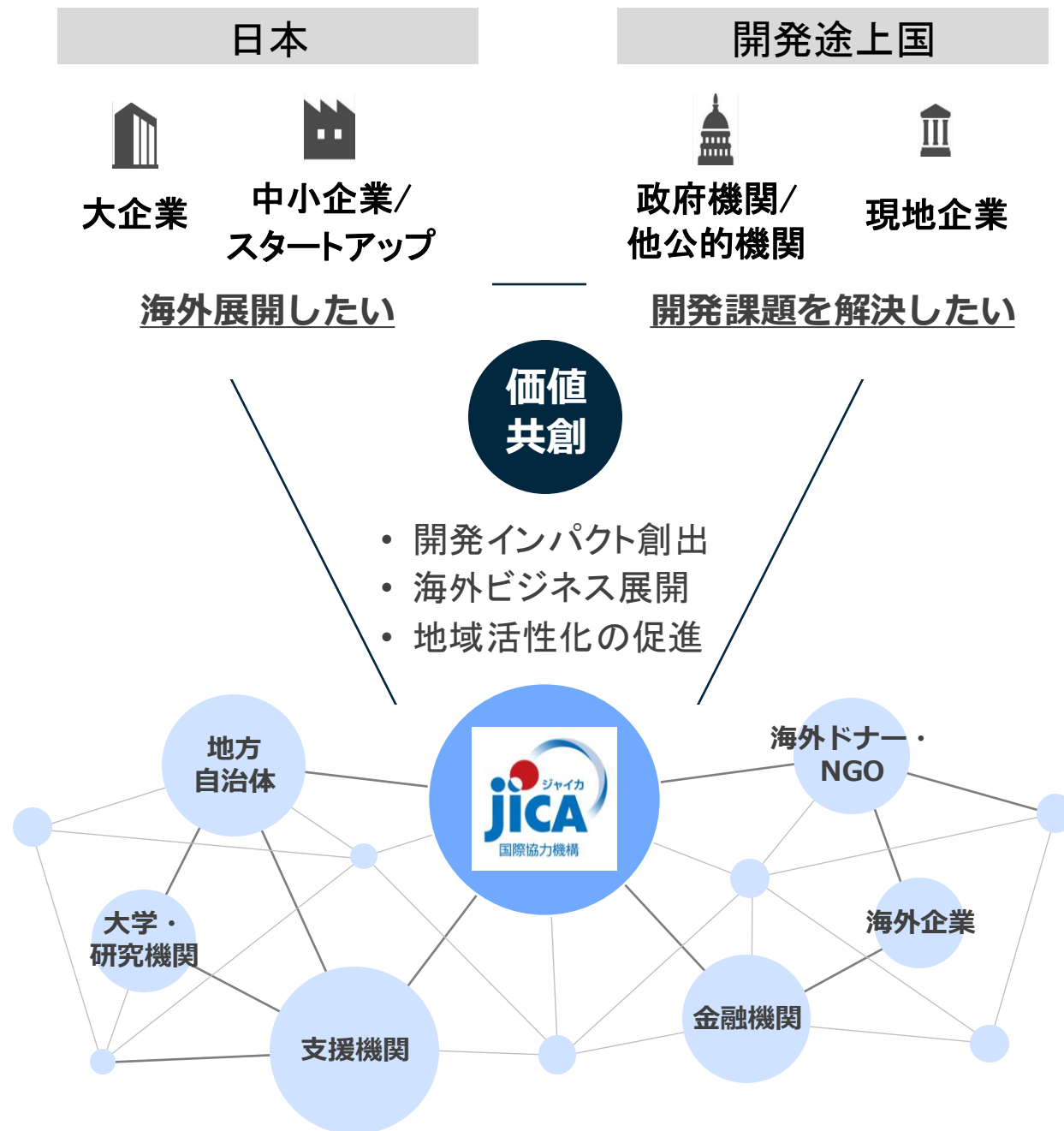
2024年8月

独立行政法人国際協力機構（JICA） 民間連携事業部

中小企業・SDGsビジネス支援事業 コンセプト

中小企業・SDGsビジネス支援事業は、
開発途上国の課題解決に貢献する本邦民
間企業等のビジネスづくりを支援します。

JICAは政府開発援助（ODA）を通じて
築いてきた開発途上国政府とのネット
ワークや信頼関係、ノウハウ等を活用し、
価値の共創に取り組みます。



モンゴル国 ドローン活用した医療品配送網構築に係るニーズ確認調査 株式会社エアロネクスト(東京都)



対象国物流分野における開発ニーズ（課題）

- ・ 急激な都市化によりインフラ整備が追いつかず渋滞が常態化し、ヒト・モノの移動が圧迫され医療・経済活動に悪影響
- ・ 自動車の多用を一因とする大気汚染
- ・ 道路や小売店など生活インフラが未成熟な都市郊外（ゲル地区）への物流網

提案製品・技術

- ・ 産業ドローンの離発着及び飛行時における機体姿勢の安定性を高め、重心を最適化する構造設計技術「4D GRAVITY」を組み込んだ量産型物流専用ドローン「AirTruck」
- ・ 陸と空（ドローン）を組み合わせた新しい物流サービス「SkyHub」

調査概要

- ・ 調査期間：2023年6月～2024年2月
- ・ 対象国・地域：モンゴル国ウランバートル市
- ・ 調査概要：
 - ・ モンゴル国の「ドローン配送市場のポテンシャル」を確認すると共に、「提供可能なサービス内容」を検討する為に必要な情報を収集する。
 - ・ サービスの提供に必要な法規制の検討状況および今後の検討方針を確認する。
 - ・ 現地におけるパイロット等のオペレーション人材の今後の技術育成に関する情報を収集する。



ビジネスモデル

- ・ 高い即時性及び配送品質が求められる医療物資を対象としたドローン配送から始める。
- ・ ドローン離発着点から配送地点までは渋滞の影響を受けにくい自転車や電動バイクを使い、人員は即時配送事業者や多くのサービス拠点を有する現地企業と連携。
- ・ 医療サービスとしての法人顧客は病院やラボ等の医療・研究機関を想定し、個人顧客は当該施設のスタッフへの物資及び食事配送を目指す。

対象国に対し見込まれる成果（開発インパクト）

- ・ 既存の都市物流網に空路を組み込み、医療分野における物資の供給環境の改善、効率性向上を目指す。
- ・ 空路併用により日中の自動車配送の頻度を軽減し渋滞の緩和につなげ、自動車利用者の可処分時間の増加やCo2排出量の軽減を進め都市生活のQOL向上に貢献。
- ・ 都市郊外（ゲル地区）におけるセーフティネットとしての医薬品輸送網の構築



案件概要はこちら >>>

2023年5月現在

- 2024年度公示は「**ニーズ確認調査**」と「**ビジネス化実証事業**」を募集します。
- ニーズ確認調査は対象国の基礎情報を収集したうえで、**ビジネスモデルの検証が主な目的**となり、ビジネス化実証事業はビジネスモデルをより精緻化させ**ビジネスプラン（事業計画）の策定が主な目的**となります。

中小企業・SDGsビジネス支援事業

事前コンサルテーション

最寄りのJICA支援窓口によるご相談



企業共創プラットフォーム

メールマガジン
各種セミナー
スタディーツアー
etc



JICAコンサルタントによる伴走支援（ビジネスアドバイザー）

ニーズ確認調査

ビジネスモデルの検証

- 対象国の基礎情報を収集し、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し、競争優位性を含めた初期的なビジネスモデル（市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等）を検証します。

期間	上限12か月
調査経費	上限1,500万円
対象企業	中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体

ビジネス化実証事業

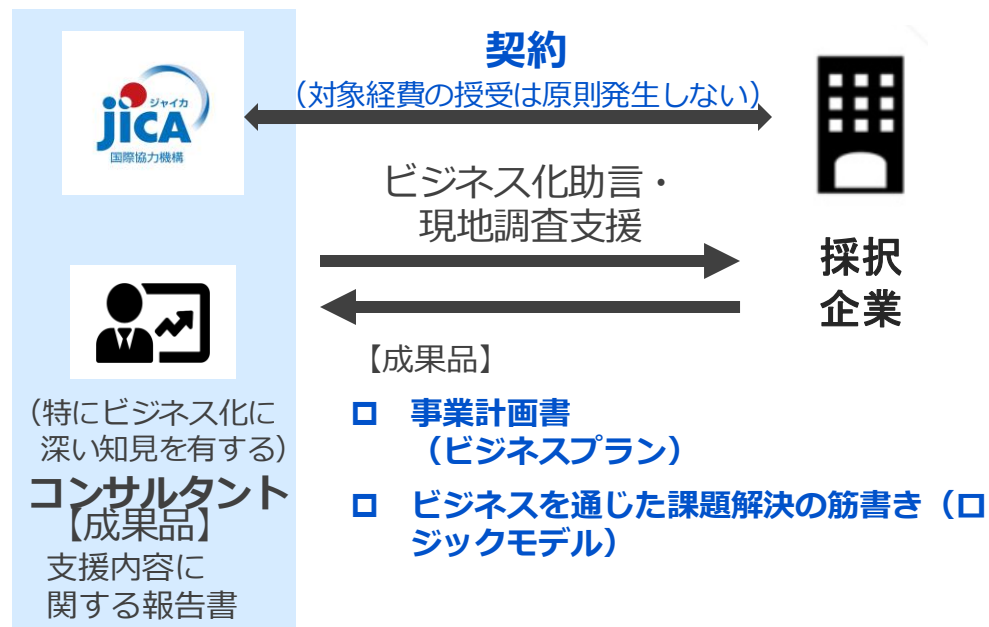
ビジネスプラン（事業計画）の策定

- 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保してビジネスモデルを策定。収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションを構築し、ビジネスプラン（事業計画）を策定します。

期間	上限2年6か月
調査経費	上限4,000万円
対象企業	中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体

制度概要（コンサルタントの役割）

- 中小企業・SDGsビジネス支援事業はJICAがあらかじめ配置した**途上国ビジネスの知見に富むコンサルタント（JICAコンサルタント）**が伴走して採択企業の途上国ビジネスを支援します。
- JICAコンサルタントは公示回毎に**JICAの課題別**にて調達されます。
- 採択企業をご支援するJICAコンサルタントはご提案の内容を踏まえて、JICAが決定します。
- JICAコンサルタントは**途上国ビジネス成功へのアドバイザリーサポート**のみならず、**調査に必要な補助活動**も含めてサポートします。



- JICAがあらかじめ配置したコンサルタントによるビジネスアドバイザリ、経費支出支援（旅費、現地活動費等）を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する。
- コンサルタントは課題別に配置される。

JICAコンサルタントのサポート内容（一例）

アドバイザリーサポート

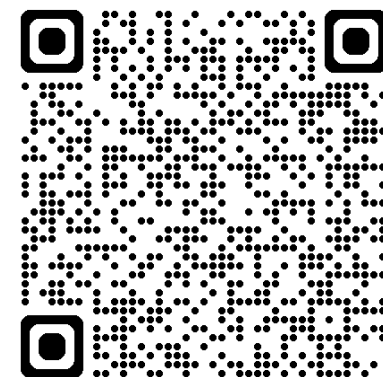
- 調査設計支援、現地調査同行
- ビジネスモデル検討支援
- 各種調査に関する支援：机上調査、現地ニーズ調査、現地パートナー検討、顧客候補検討、マーケティング調査、効果検証、収益性調査等
- 調査結果分析支援
- ビジネスプラン策定支援
- ロジックモデル検討支援

調査補助活動サポート

- 現地渡航及び渡航準備への支援（航空券、車輛手配等）
- 調査支援対象経費の予算管理・採択企業への現物支給・精算
- 再委託契約や現地傭人等の調達・監理・経費支出

- **日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人**が対象となり、「**法人の要件**」と「**応募の要件**」があります。
- 提案企業の法人区分によって応募できる支援メニューが異なります。
- QRコードから業種、資本金、従業員数等の情報を入力することで応募可能なメニューを確認できます。
- **詳細は公示日に掲載する2024年度募集要項をご確認ください。**

法人区分／支援スキーム		ニーズ確認調査	ビジネス化実証事業
営利法人	中小企業／中堅企業	●	●
	上記以外	-	●
非営利法人		●	●
中小企業団体		●	●



[応募可能なメニューはこちらから >>>](#)

- 中小企業 : 中小企業基本法 第2条第1項～4項のいずれかに該当する企業
ソフトウェア業又は情報処理サービス業は中小企業支援法施行令第一条に該当する企業
- 中堅企業 : 常時使用する従業員の数が2,000人以下の企業等（中小企業者を除く）
- 非営利法人 : 社団法人、学校法人、医療法人、NGO、NPO等
- 中小企業団体 : 事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協同組合、商工組合
- スタートアップ企業 : ①設立15年以下、②未上場、③スタートアップ企業向け外部資金※が500万円以上のすべてを満たす法人
スタートアップ企業としての提案に合致する場合は財務指標と販売実績の資格要件が緩和されます
※ベンチャーキャピタルからの投資実績、公的機関からのスタートアップにかかる助成金や委託事業等

【参考】草の根技術協力事業

・開発途上国の住民を対象とし、その地域の経済及び社会の開発または復興に協力することを目的として、**自己の利益に関わりなく行う国際協力活動**

（１）草の根協力支援型

開発途上国への支援実績が少ないNGO等の団体を対象にした事業。実施期間は3年以内、金額上限は1,000万円。

（２）草の根パートナー型

開発途上国における国際協力に豊富な実績を有しているNGO等の団体を対象にした事業。実施期間は3年以内、金額上限は1億円。

（３）地域活性型

地方公共団体を対象とした事業（地方公共団体が指定した団体が事業を担うことも可）。地方公共団体及び関連団体の知見・経験・技術等を活用した海外展開を促し、開発途上国の課題解決とともに日本の地域や経済の活性化にも寄与することを期待。実施期間は3年以内、金額上限は6,000万円。

※**中小企業・SDGsビジネス支援事業を活用した企業が、指定団体として活動した事例も有り**（中小企業・SDGsビジネス支援事業でビジネスプラン作成、地域活性型でビジネスに必要な現地人材育成）

1



JICAの信頼とネットワーク

JICAが開発途上国と築いてきた信頼の下で調査を実施いただけます

- 民間企業のみでは困難な現地パートナーにアクセスしやすくなります
- JICAが信頼関係を築いてきた途上国政府・自治体・業界団体等のパートナーの紹介が可能です

2



質の高い ビジネスアドバイザリ

開発途上国でのビジネスに造詣の深いコンサルタントから質の高い助言を得られます

- 開発途上国におけるビジネス化に向けた的確なアドバイザリを受けられます
- JICAとコンサルタントの支援によって、ビジネスを通じた開発途上国の課題解決の筋書き（ロジックモデル）を策定することができます

3



企業認知度の向上

JICAと成果を発信することで国内外の認知度が向上します

- 調査の結果、実現されたビジネス展開と開発インパクト創出の国内外への発信をお手伝いします
- 国内外のパートナー拡大や企業認知度向上が期待されます

- 2024年度は「**ニーズ確認調査**」及び「**ビジネス化実証事業**」を募集します。**公示は9月2日を予定**し、年内に採否結果の通知（メールでのご連絡）を予定しています。
- 普及・実証・ビジネス化事業の募集は御座いません。
- JICA機関による事前コンサルテーションのお申込みは**8月21日17:00まで**となります。**応募をご検討中の方は、ぜひお早めにお申し込みください。**

日程	内容
8月1日	プレ公示（以下URLをご参照ください） https://www.jica.go.jp/priv_partner/announce/index.html
8月21日	事前コンサルテーション受付締切
9月2日（予定）	公示
9月2日～25日（予定）	公示にかかるQ&A
9月30日（予定）	応募締切
10月上旬～12月下旬	JICAによる審査
12月下旬	採否通知

■ 企業所在地のある都道府県を所管しているJICA機関にご連絡ください。

所管地域	JICA機関	部署	電話番号	電子メール
北海道（道央・道北・道南）	JICA北海道（札幌）	市民参加協力課	011-866-8421	hkictpp@jica.go.jp
北海道（道東）	JICA北海道（帯広）	道東業務課	0155-35-1210	jicaobic@jica.go.jp
青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県	JICA東北	市民参加協力課	022-223-4772	thicjpp@jica.go.jp
茨城県・栃木県	JICA筑波	連携推進課	029-838-1117	tbictpp@jica.go.jp
東京都	JICA本部（竹橋合同ビル）	中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口	03-5226-3491	sdg_sme@jica.go.jp
埼玉県・千葉県・群馬県・新潟県・長野県	JICA東京	市民参加協力第一課	03-3485-7680	jicatokyo_sme@jica.go.jp
神奈川県・山梨県	JICA横浜	市民参加協力課	045-663-3253	yictpp@jica.go.jp
静岡県・岐阜県・愛知県・三重県	JICA中部	企業連携課	052-533-1387	cbictps@jica.go.jp
富山県・石川県・福井県	JICA北陸	業務課	076-233-5931	hrichtpr@jica.go.jp
滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県	JICA関西	JICAコラボデスク	06-6136-3477	jica_collabodesk@jica.go.jp
鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県	JICA中国	総務課	082-421-6300	cictad@jica.go.jp
徳島県・香川県・愛媛県・高知県	JICA四国	業務課	087-821-8824	skictpr@jica.go.jp
福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県	JICA九州	企業連携課	093-671-6311（代）	kictps1@jica.go.jp
沖縄県	JICA沖縄	市民参加協力課	098-876-6000（代）	oictpp@jica.go.jp

※個別相談をご希望の方は「個別相談申込フォーム」をダウンロード・ご記入の上、上記の窓口にご送付ください。

»» [個別相談フォーム](#)

Thank You !
